

2013 DISCLOSURE

ディスクロージャー



繋げる想い、
未来へ。

おつきあい まごころで

 **ますしん**

みなさまには、常日頃より島根益田信用組合をお引き立ていただきありがとうございます。
本年もここに“ますしん”の現況をご紹介します“第62期 ますしんの現況”
2013DISCLOSURE(平成24年度版)を作成いたしました。ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

当組合は地域に深く根をおろし、より多くのお客様との出会いを大切に、一緒になって地元経済の発展に貢献していく協同組合・信用組合として、みなさま一人ひとりのお役に立ちたいと考えています。

平成25年度は、これまで以上に地域の皆様の期待と信頼に応えるきめ細かい営業活動に努めるとともに、みなさま方の繁栄と発展に寄与すべく鋭意努力します。役職員一丸となって地域とのふれあいを第一主義とし、信用組合の原点を守り、経営の健全性と基盤強化に努めてまいります。
新年度も一層のご支援、ご鞭撻、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



島根益田信用組合
理事長 大畑寛明

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和26年11月 益田信用組合を設立(益田市駅前町14-23)
- 昭和30年5月 小野支店(戸田町)を開設
- 昭和42年7月 西益田支店(横田町)を開設
- 昭和46年7月 浜田支店(殿町)を開設
- 昭和53年10月 高津支店(高津町)を開設
- 昭和57年7月 オフラインシステム開始
- 昭和58年8月 島根益田信用組合に名称変更
- 昭和58年10月 あけぼの支店(あけぼの西町)を開設
- 昭和60年7月 自営オンラインシステム開始
- 平成元年11月 SANCS(信組オールネットキャッシュサービス)為替オンライン開始
- 平成3年11月 SKC(信組共同センター)に加盟
- 平成6年9月 店外CD共同設置(ゆめタウン益田店)
- 平成7年1月 店外CD共同設置(益田市役所)
- 平成15年3月 大畑寛明新理事長就任
- 平成18年1月 ATM新機能追加(カードによる相互振込・暗証番号変更等)
- 平成19年11月 新店舗(本店)にて営業開始
- 平成21年2月 端末機、全店更新

平成24年度 経営環境・事業概況

1.経営環境

平成24年度は、少子高齢化や長引く景気低迷により地域経済は疲弊の感が否めませんが、政府の打ち出した各種の施策から、やや先行きの明るさを感じ始めています。

こうした環境下、「おつきあい まごころで」をコーポレートスローガンに、一軒一軒への面談訪問を柱とした営業活動を推進し、協同組合・信用組合として更なる地域密着に努めました。新規事業先や長引く経済環境の低迷に苦しみ中小零細企業に対する資金繰りの安定化に努めるとともに、個人取引についても住宅ローンを中心にお客様の夢の実現に努めました。

2.事業概況

預金平残においては、個人預金を中心に前年度を大きく上回りました。運用においては、地域経済の低迷・資金需要も弱く貸出金平残は減少となりました。収益面においては、業務純益は前年度並みを維持しましたが、市場金利の伸び悩みなどが続く中で経常収益が減少し、若干の減収減益となりました。

業績

- (1) 預金(平残) 25,231百万円(前年比1,014百万円)
- (2) 貸出金(平残) 15,716百万円(前年比 △81百万円)
- (3) 経常収益 568百万円(前年比 △7百万円)
- (4) 業務純益 87百万円(前年比 0百万円)
- (5) 当期純利益 48百万円(前年比 △5百万円)

事業方針

■経営理念

ますしんは協同組合金融機関として、組合員みなさまの社会的、経済的地位の向上に役立つことを目標に、地縁・人縁の特性を生かした顧客づくり・店舗づくり・人づくりにて地域の絆を大切に、地域の発展に努力いたします。

組訓～「奉仕」「繁栄」「啓発」

1. ますしんは、金融業務を通じて組合員をはじめ地域社会の健全な発展に奉仕します。
2. ますしんは、地域住民の豊かな生活、中小企業者の安定的成長の中での繁栄を目指します。
3. ますしんは、健全経営を基盤に時代の変化に即応したうえで、地域社会の皆様から信頼されるよう常に啓発に努めます。

■コーポレートスローガン「おつきあい まごころで」

引き続き地域存在性を確立し、愛される信用組合を目指します。

■経営方針

1. 組合員のみなさまからの期待と更なる信頼に応える
2. 経営の健全性確保
3. リスク管理体制の整備
4. 地域に密着した経営基盤の拡充
5. 法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に則した組織運営
6. 適正な人材の確保・育成と組織の活性化

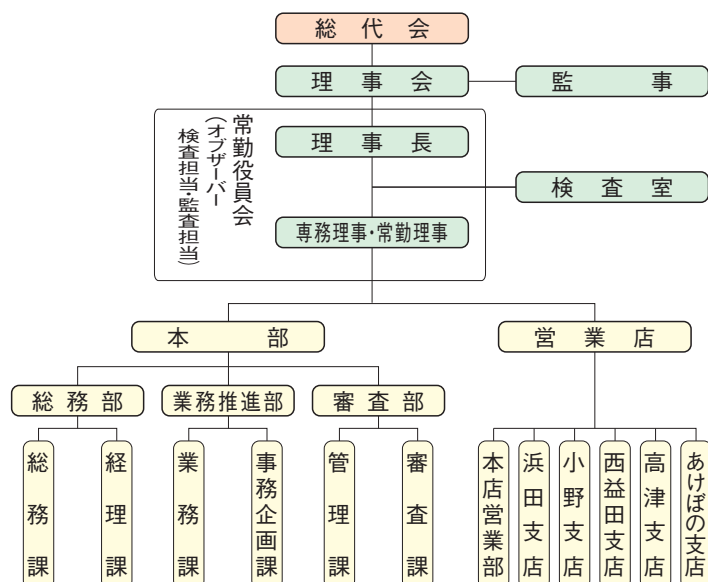
組合員の推移

(単位:人)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
個 人	7,560	7,553
法 人	688	691
合 計	8,248	8,244

事業の組織

(平成25年6月30日現在)



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) (平成25年6月末日現在)

理事長／大畑 寛明	専務理事／品川 光洋
理事 本店営業部長／海老谷誠二	理事 あけぼの支店長 竹本 義正
理事／宮隅 啓	理事／俵 護
理事／大畑 悦治	理事／又賀 捷利
理事／安野 伸路	理事 堀 義春
監事／竹内 優機	監事／羽柴 克郎

注) 当組合は、職員出身者以外の理事6名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

総代会について

■総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。

組合員の総意により組合経営の意思を決定する「総会」が、最高議決機関です。しかし、当組合の場合、組合員数8,244名(25年3月末)と多く、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより、総会に代わる「総代会」を設置しております。

総代会は、総会と同様に組合員一人々の意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しており、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議・決議が行われます。

■総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規定に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

各地区の組合員の中から、立候補及び推薦を受けた方が、総代選挙規定に基づき選挙を行い選出されます。

(2) 任期

総代の任期は、3年となっております。

(3) 定数

総代の定数は100人以上120人以下で、地区(選挙区)を7つに分け、総代の選出を行っており、平成25年3月末日現在の総代数は、119人です。

■総代会の決議事項等の議事概要

平成25年6月20日(木)に第62期通常総代会を開催し、下記のとおり報告事項の報告を行うとともに、議決事項については原案通り承認可決されました。

●報告事項	第62期(平成24年4月1日～平成25年3月31日)までの事業報告の件
●議決事項	第1号議案 第62期計算書類(貸借対照表および損益計算書)承認の件 監査結果の報告
	第2号議案 平成24年度 剰余金処分案承認の件
	第3号議案 平成25年度 事業計画並びに収支予算案承認の件
	第4号議案 平成24年度 組合員法定脱退の件
	第5号議案 理事及び監事任期満了による改選の件
	第6号議案 その他

■選挙区と総代定数

(平成25年3月31日現在)

選挙区分	地区名	総代定数	総代数
第1区	益田地区	12名以内	12名
第2区	吉田地区	32名以内	31名
第3区	高津地区	20名以内	20名
第4区	東部地区	9名以内	9名
第5区	西部地区	13名以内	13名
第6区	西益田地区	19名以内	19名
第7区	浜田地区	15名以内	15名
合 計		120名以内	119名

■組合員・総代からの主な意見・要望例

当組合では、組合員及び利用者の皆様のご意見・ご要望を反映させるため、総代会においては傍聴席の設置を行い、第62期の総代会の出席率は92.4%でした。また、本部直通の電子メールや各店の窓口にアンケート、相談窓口を設置しております。当組合の基本姿勢である「フットワーク」を活かして訪問活動を行い、皆様の意思を反映させる様努力致しております。

貸借対照表

(単位:千円)

[illegible]

科 目	金 額	
(負債の部)	平成23年度	平成24年度
預 金 積 金	22,768,027	23,258,124
当 座 預 金	302,199	328,162
普 通 預 金	5,446,381	5,635,118
貯 蓄 預 金	68,055	55,420
通 知 預 金	—	47,000
定 期 預 金	15,699,582	15,856,659
定 期 積 金	1,243,945	1,326,110
そ の 他 の 預 金	7,861	9,652
譲 渡 性 預 金	—	—
借 入 金	1,700,000	2,500,000
借 入 金	—	—
当 座 借 越	1,700,000	2,500,000
再 割 引 手 形	—	—
売 渡 手 形	—	—
コ ー ル マ ネ ー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 り	—	—
外 国 他 店 借	—	—
売 渡 外 国 為 替	—	—
未 払 外 国 為 替	—	—
そ の 他 負 債	91,175	93,529
未 決 済 為 替 借	2,212	3,218
未 払 費 用	34,511	46,395
給 付 補 填 備 金	1,637	1,754
未 払 法 人 税 等	25,514	20,832
前 受 収 益	12,009	11,905
払 戻 未 済 金	310	11
職 員 預 り 金	2	2
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借 入 商 品 債 券	—	—
借 入 有 価 証 券	—	—
売 付 商 品 債 券	—	—
売 付 債 券	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リ ー ス 債 務	11,575	5,444
資 産 除 去 債 務	—	—
そ の 他 の 負 債	3,402	3,967
賞 与 引 当 金	8,757	8,937
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	70,364	74,097
役員退職慰労引当金	18,102	21,001
睡眠預金払戻損失引当金	302	466
偶 発 損 失 引 当 金	1,678	1,696
特 別 法 上 の 引 当 金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰 延 税 金 負 債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債 務 保 証	19,709	15,325
負 債 の 部 合 計	24,678,116	25,973,177
(純資産の部)		
出 資 金	223,808	224,467
普 通 出 資 金	223,808	224,467
優 先 出 資 金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利 益 剰 余 金	1,453,531	1,492,785
利 益 準 備 金	221,700	223,808
その他利益剰余金	1,231,831	1,268,977
特 別 積 立 金	1,156,500	1,201,500
(うち目的積立金)	(122,500)	(122,500)
当期未処分剰余金	75,331	67,477
自 己 優 先 出 資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組 合 員 勘 定 合 計	1,677,339	1,717,252
その他の価証券評価差額金	3,023	37,101
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	3,023	37,101
純 資 産 の 部 合 計	1,680,362	1,754,354
負債及び純資産の部合計	26,358,478	27,727,531

■貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～20年

当組合は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
- 当組合利用のソフトウェア(無形固定資産)については、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によって処理しております。
- 貸倒引当金は、当組合が予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。全ての債権は、資産の自己査定に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	283,431百万円
年金財政計算上の給付債務の額	315,534百万円
差引額	△32,103百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
(平成23年4月1日～平成24年3月31日) 0.200%
 - 補足説明
上記(1)の差引額△32,103百万円は、年金財政計算上の過去勤務債務残高であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金3百万円を費用処理しています。
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、平成14年度より内規に基づく引当を行っております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

- 理事及び監事との間による理事及び監事に対する金銭債権総額 127百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 308百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は55百万円、延滞債権額は570百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は該当がありません。
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は83百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は709百万円であります。なお、15.から18.に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、事務機器等についてリース契約により使用しています。
- 担保に提供している資産は次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	2,600百万円
担保資産に対応する債務	借入金	2,500百万円

上記のほか、公金取扱い、為替決済保証のために預け金503,200千円を担保提供しております。
- 出資一口当たりの純資産額 3,907円82銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務、及び市場運用業務等の金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、余資運用手段として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については金利変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応等与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店の他審査部により行われ、また、定期的に経営陣を中心とした常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、重要項目において検査室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。主管部署であるALM委員会において現時点における資産・

(次ページに続く)

(前ページより続き)

負債のキャッシュ・フローを計算し、現時点と金利変動後で計算した現在価値の差額を金利ショック下での現在価値変動額として計算する再評価法により状況の把握・確認を行い、今後の対応等を常勤役員会で協議し、理事会に付議・報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券等の市場運用商品の保有については、余資運用規程に従い行われております。総務部では、市場運用商品の購入を行っておりますが、事前調査・継続的なモニタリング等により価格変動リスクの軽減を図っております。これらについては、常勤役員会に定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	8,481	8,638	156
(2) 有価証券	1,781	1,781	—
その他有価証券	1,781	1,781	—
(3) 貸出金	16,749		
貸倒引当金	△216		
	16,533	17,183	649
金融資産計	26,797	27,603	806
(1) 預金積金	23,258	23,286	28
(2) 借入金	2,500	2,500	—
金融負債計	25,758	25,786	28

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預 け 金 満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券 株式は取引所の価格、債券は取引証券会社から提示された価格によっております。

(3) 貸 出 金 貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権、及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

②①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金合計額を市場金利で割り引いた価格。

金融負債

(1) 預金積金 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価格)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価格を時価とみなしております。

(2) 借 用 金 借入金については、短期であるため帳簿価格を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

非上場株式	2百万円
組合出資金	88百万円
合 計	90百万円

24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。(その他有価証券で時価のあるもの)

(単位:千円)

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	24,458	19,357	5,100
債 券	1,583,375	1,515,706	67,668
(国 債)	(328,783)	(300,903)	(27,880)
(社 債)	(1,047,887)	(1,014,851)	(33,036)
(外 債)	(206,704)	(199,951)	(6,752)
小 計	1,607,833	1,535,064	72,769

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	76,555	96,261	△19,706
債 券	198,190	200,000	△1,810
(国 債)	(—)	(—)	(—)
(社 債)	(198,190)	(200,000)	(△1,810)
(外 債)	(—)	(—)	(—)
小 計	274,745	296,261	△21,516
合 計	1,882,578	1,831,325	51,252

貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

25. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価格	売却益	売却損
221百万円	12百万円	2百万円

26. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超～ 3年以内	3年超～ 5年以内	5年超～ 10年以内	10年超
株 式	—	—	—	110百万円	217百万円
社 債	216百万円	401百万円	101百万円	104百万円	422百万円
外 債	—	101百万円	—	105百万円	—
合 計	216百万円	502百万円	101百万円	320百万円	639百万円

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

<繰延税金資産>

貸倒引当金損金算入限度超過額	112百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	74百万円
その他	54百万円
繰延税金資産 計	69百万円
有価証券評価益	51百万円
繰延税金負債 計	14百万円
繰延税金資産の純額	54百万円

28. 前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「金融商品等差入担保金」および「その他負債」の「その他の負債」に含めていた「金融商品等受入担保金」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第11号平成25年3月28日)により改正された「協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正」(平成5年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、当事業年度より独立掲載しております。

経理・経営内容

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
経 常 収 益	575,598	568,139
資金運用収益	541,638	526,738
貸出金利息	458,964	445,252
預け金利息	50,715	48,571
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	28,430	29,386
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	3,528	3,528
役務取引等収益	24,058	23,228
受入為替手数料	10,851	11,217
その他の役務収益	13,206	12,011
その他業務収益	7,743	16,721
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	6,511	12,182
国債等債券償還益	36	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	1,195	4,539
その他経常収益	2,158	1,449
貸倒引当金戻入額	—	—
償却債権取立益	1,303	491
株式等売却益	—	568
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	855	390
経 常 費 用	491,279	497,338
資金調達費用	25,388	29,300
預金利息	24,123	27,812
給付補填備金繰入額	1,116	1,321
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	29	80
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	118	85
役務取引等費用	58,136	54,952
支払為替手数料	3,416	3,526
その他の役務費用	54,719	51,426
その他業務費用	3	—
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売却損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	3	—
経 費	404,537	397,086
人 件 費	252,404	250,551
物 件 費	148,682	143,105
税 金	3,450	3,428
その他経常費用	3,213	15,999
貸倒引当金繰入額	2,436	13,532
貸出金償却	0	—
株式等売却損	—	2,160
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	127	10
その他の経常費用	650	296
経 常 利 益	84,318	70,800

科 目	平成23年度	平成24年度
特 別 利 益	—	—
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	169	212
固定資産処分損	169	212
減 損 損 失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	84,149	70,588
法人税、住民税及び事業税	26,443	21,712
法 人 税 等 調 整 額	3,647	684
法 人 税 合 計	30,090	22,396
当 期 純 利 益	54,058	48,191
繰越金(当期首残高)	21,272	19,285
積 立 金 取 崩 額	—	—
当期末処分剰余金	75,331	67,477

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当りの当期純利益 107円49銭



経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
当期末処分剰余金	75,331	67,477
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	56,045	49,625
利益準備金	2,108	659
普通出資に対する配当金	8,937	8,966
	(年4%の割合)	(年4%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特別積立金	45,000	40,000
目的積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	19,285	17,852

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
人 件 費	252,404	250,551
報酬給料手当	205,983	204,354
退職給付費用	18,564	18,352
その他	27,857	27,844
物 件 費	148,682	143,105
事務費	60,735	60,744
固定資産費	31,471	32,387
事業費	11,220	10,860
人事厚生費	4,719	5,460
有形固定資産償却	20,156	16,476
無形固定資産償却	117	117
その他	20,262	17,059
税金	3,450	3,428
経費合計	404,537	397,086

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
資金運用収益	541,638	526,738
資金調達費用	25,388	29,300
資金運用収支	516,250	497,438
役務取引等収益	24,058	23,228
役務取引等費用	58,136	54,952
役務取引等収支	△34,077	△31,723
その他業務収益	7,743	16,721
その他業務費用	3	—
その他業務収支	7,739	16,721
業務粗利益	489,912	482,436
業務粗利益率	1.91 %	1.80 %

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
役務取引等収益	24,058	23,228
受入為替手数料	10,851	11,217
その他の受入手数料	13,090	11,816
その他の役務取引等収益	116	194
役務取引等費用	58,136	54,952
支払為替手数料	3,416	3,526
その他の支払手数料	43,055	39,256
その他の役務取引等費用	11,664	12,169

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
受取利息の増減	△24,588	△14,899
支払利息の増減	△10,455	3,912

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
業務純益	86,983	87,226

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	642,834	647,356	603,042	575,598	568,139
経常利益	55,986	67,878	101,539	84,318	70,800
当期純利益	37,832	46,984	68,751	54,058	48,191
預金積金残高	21,296,048	21,219,313	21,945,058	22,768,027	23,258,124
貸出金残高	16,244,380	16,042,444	16,398,193	16,209,103	16,749,926
有価証券残高	1,784,890	1,573,489	1,901,252	1,821,103	1,885,078
総資産額	24,691,705	25,066,929	25,893,613	26,358,478	27,727,531
純資産額	1,484,229	1,564,764	1,625,190	1,680,362	1,754,354
自己資本比率(単体)	14.70 %	15.62 %	15.94 %	15.44 %	15.14 %
出資総額	220,000	221,102	223,378	223,808	224,467
出資総口数	440,001 □	442,205 □	446,757 □	447,616 □	448,934 □
出資に対する配当金	8,695	8,817	8,881	8,937	8,966
職員数	47 人	47 人	48 人	48 人	48 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

経理・経営内容

自己資本の充実状況

(単位:百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度	項 目	平成23年度	平成24年度
(自 己 資 本)			自己資本総額(A)+(B)=(C)	1,738	1,781
出 資 金	223	224	他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	負 債 性 資 本 調 達 手 段 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—	期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資	—	—
資 本 準 備 金	—	—	並 び に こ れ ら に 準 ず る も の	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
利 益 準 備 金	223	224	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/0ストリップ(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
特 別 積 立 金	1,201	1,241	控 除 項 目 不 算 入 額(△)	—	—
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	19	17	控 除 項 目 計 (D)	—	—
そ の 他	—	—	自 己 資 本 額 (C) - (D) = (E)	1,738	1,781
自 己 優 先 出 資 (△)	—	—	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
自己優先出資申込証拠金	—	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	10,315	10,844
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	14	11
営 業 権 相 当 額 (△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額	924	908
の れ ん 相 当 額 (△)	—	—	を 8 % で 除 し て 得 た 額		
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	11,254	11,764
証 券 化 取 引 に よ り 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額 (△)	—	—			
基 本 的 項 目 (A)	1,668	1,708	単 体 T i e r 1 比 率 (A/F)	14.82 %	14.52 %
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	単 体 自 己 資 本 比 率 (E/F)	15.44 %	15.14 %
一 般 貸 倒 引 当 金	89	90			
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—			
負 債 性 資 本 調 達 手 段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	19	17			
補 完 的 項 目 (B)	70	73			

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2. 「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成26年3月30日までの間は、平成24年金融庁告示第56号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、今年度は該当する金額がありません。

1.自己資本調達手段の概要(平成24年度末現在)

自己資本額は、当組合が内部留保として積み立てているものと、地域のお客さまによる(普通)出資金にて調達しております。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本比率は、金融機関の体力を示す指標であり、この比率が高いほど、財務内容が健全であり、経営の安定度も高いと言えます。当組合の平成25年3月末の自己資本比率は15.14%であり、国内基準(4%)を大きく上回っております。



経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

満期保有目的の債券

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—
非 上 場 株 式	2	2
組 合 出 資 金	88	88
合 計	90	90

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取得原価を超えるもの	株 式	6	6	0	24	19	5
	債 券	1,042	1,014	28	1,376	1,315	60
	国 債	420	399	21	328	300	27
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	621	614	6	1,047	1,014	33
	そ の 他	—	—	—	206	199	6
	小 計	1,048	1,020	28	1,607	1,535	72
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取得原価を超えないもの	株 式	76	94	△17	76	96	△19
	債 券	397	399	△2	198	200	△1
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	397	399	△2	198	200	△1
	そ の 他	295	299	△4	—	—	—
	小 計	769	793	△23	274	296	△21
合 計		1,818	1,814	4	1,882	1,831	51

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等にもとづいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

経理・経営内容

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

(単位: %)

区 分	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.32	0.26
総資産当期純利益率	0.20	0.17

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	23年度	25,536 百万円	541,638 千円	2.12 %
	24年度	26,671	526,738	1.97
うち貸出金	23年度	15,797	458,964	2.90
	24年度	15,716	445,252	2.83
うち預け金	23年度	7,835	50,715	0.64
	24年度	8,991	48,571	0.54
うち有価証券	23年度	1,814	28,430	1.56
	24年度	1,875	29,386	1.56
資金調達勘定	23年度	24,229	25,388	0.10
	24年度	25,258	29,300	0.11
うち預金積金	23年度	24,217	25,240	0.10
	24年度	25,231	29,134	0.11
うち譲渡性預金	23年度	—	—	—
	24年度	—	—	—
うち借入金	23年度	9	29	0.31
	24年度	25	80	0.32

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(23年度5百万円、24年度4百万円)を控除して表示しております。

総資金利鞘等

(単位: %)

区 分	平成23年度	平成24年度
資金運用利回 (a)	2.12	1.97
資金調達原価率 (b)	1.76	1.67
資金利鞘(a-b)	0.36	0.30

その他業務収益の内訳

(単位: 百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	6	12
国債等債券償還益	0	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	1	4
その他業務収益合計	7	16

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位: 百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
1店舗当りの預金残高	3,795	3,876
1店舗当りの貸出金残高	2,702	2,791

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

預貸率及び預証率

(単位: %)

区 分	平成23年度	平成24年度
預 貸 率	(期 末) 71.19	72.01
	(期中平均) 65.23	62.29
預 証 率	(期 末) 8.00	8.10
	(期中平均) 7.49	7.43

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位: 百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
職員1人当りの預金残高	474	484
職員1人当りの貸出金残高	338	348

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。



資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	7,515	31.0	7,860	31.2
定 期 性 預 金	16,678	68.9	17,330	68.7
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	24	0.1	40	0.1
合 計	24,217	100.0	25,231	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	17,732	77.9	18,308	78.7
法 人	5,036	22.1	4,949	21.3
一 般 法 人	4,245	18.6	4,476	19.2
金 融 機 関	6	0.0	7	0.0
公 金	785	3.5	466	2.0
合 計	22,768	100.0	23,258	100.0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	平成23年度末	平成24年度末
財 形 貯 蓄 残 高	8	7

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	15,697	15,854
変 動 金 利 定 期 預 金	2	2
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—
合 計	15,699	15,856

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	109	0.7	88	0.6
手 形 貸 付	243	1.5	165	1.0
証 書 貸 付	13,977	88.5	14,033	89.3
当 座 貸 越	1,469	9.3	1,428	9.1
合 計	15,798	100.0	15,716	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成23年度末 197	1.2	
	平成24年度末 179	1.1	
有 価 証 券	平成23年度末 —	—	
	平成24年度末 —	—	
動 産	平成23年度末 —	—	
	平成24年度末 —	—	
不 動 産	平成23年度末 2,777	17.1	
	平成24年度末 2,617	15.6	
そ の 他	平成23年度末 —	—	
	平成24年度末 —	—	
小 計	平成23年度末 2,975	18.4	
	平成24年度末 2,797	16.7	
信用保証協会・信用保険	平成23年度末 6,781	41.8	
	平成24年度末 6,637	39.6	
保 証	平成23年度末 4,566	28.2	
	平成24年度末 5,193	31.0	
信 用	平成23年度末 1,886	11.6	
	平成24年度末 2,122	12.7	
合 計	平成23年度末 16,209	100.0	
	平成24年度末 16,749	100.0	

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	394	21.8	387	20.7
地 方 債	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	955	52.6	1,116	59.5
株 式	98	5.4	117	6.3
外 国 証 券	366	20.2	253	13.5
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
合 計	1,814	100.0	1,875	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有していません。



資金運用

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	平成23年度末	—	—	100	320
	平成24年度末	—	—	110	217
地 方 債	平成23年度末	—	—	—	—
	平成24年度末	—	—	—	—
短 期 社 債	平成23年度末	—	—	—	—
	平成24年度末	—	—	—	—
社 債	平成23年度末	—	617	200	199
	平成24年度末	216	502	104	422
株 式	平成23年度末	—	—	—	—
	平成24年度末	—	—	—	—
外 国 証 券	平成23年度末	—	99	196	—
	平成24年度末	—	101	105	—
その他の証券	平成23年度末	—	—	—	—
	平成24年度末	—	—	—	—
合 計	平成23年度末	—	717	497	520
	平成24年度末	216	604	320	639

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	1,032	30.5	1,055	29.1
住 宅 ロ ー ン	2,352	69.5	2,575	70.9
合 計	3,384	100.0	3,630	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	11,187	69.0	11,598	69.2
設 備 資 金	5,022	31.0	5,151	30.8
合 計	16,209	100.0	16,749	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成23年度末	平成24年度末
貸 出 金 償 却 額	3	—

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
固 定 金 利 貸 出	10,492	11,045
変 動 金 利 貸 出	5,717	5,704
合 計	16,209	16,749

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成23年度		平成24年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	89	1	90	1
個 別 貸 倒 引 当 金	125	△2	125	0
貸 倒 引 当 金 合 計	215	△1	216	0

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	967	6.0	841	5.0
農 業、 林 業	225	1.4	270	1.6
漁 業	3	0.0	9	0.1
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	—	—	—	—
建 設 業	2,994	18.5	2,900	17.3
電 気、 ガ ス、 熱 供 給、 水 道 業	52	0.3	—	—
情 報 通 信 業	34	0.2	35	0.2
運 輸 業、 郵 便 業	384	2.4	469	2.8
卸 売 業、 小 売 業	1,919	11.8	1,864	11.1
金 融 業、 保 険 業	230	1.4	250	1.5
不 動 産 業	733	4.5	670	4.0
物 品 賃 貸 業	4	0.0	3	0.0
学 術 研 究、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	—	—	—	—
宿 泊 業	62	0.4	55	0.3
飲 食 業	516	3.2	538	3.2
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	95	0.6	89	0.5
教 育、 学 習 支 援 業	2	0.0	220	1.3
医 療、 福 祉	77	0.5	167	1.0
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,490	9.2	1,473	8.8
そ の 他 の 産 業	106	0.7	97	0.6
小 計	9,893	61.1	9,958	59.5
地 方 公 共 団 体 等	1,807	11.1	2,122	12.7
雇 用 ・ 能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	4,509	27.8	4,668	27.9
合 計	16,209	100.0	16,749	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経 営 内 容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位: 百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成23年度	178	76	101	178	99.02
	平成24年度	159	66	92	159	98.92
危険債権	平成23年度	489	460	23	484	79.31
	平成24年度	479	444	32	476	91.43
要管理債権	平成23年度	126	84	8	93	19.05
	平成24年度	83	62	5	67	23.81
不良債権計	平成23年度	794	622	134	756	77.91
	平成24年度	722	573	131	704	87.92
正常債権	平成23年度	15,470				
	平成24年度	16,077				
合 計	平成23年度	16,264				
	平成24年度	16,799				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位: 百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成23年度	53	8	98.11
	平成24年度	55	8	100.0
延滞債権	平成23年度	601	528	99.00
	平成24年度	570	502	99.47
3か月以上延滞債権	平成23年度	—	—	—
	平成24年度	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成23年度	126	84	73.02
	平成24年度	83	62	80.72
合 計	平成23年度	781	622	95.13
	平成24年度	709	573	97.46

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ. 会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ. 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ. 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ. 手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. 及び2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ～3. を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

経営内容

法令遵守の体制

●法令遵守の体制

コンプライアンス(法令等遵守)とは、法令をはじめ内部の諸規程、さらには確立された社会規範に至るまで、あらゆるルールを遵守することを言います。

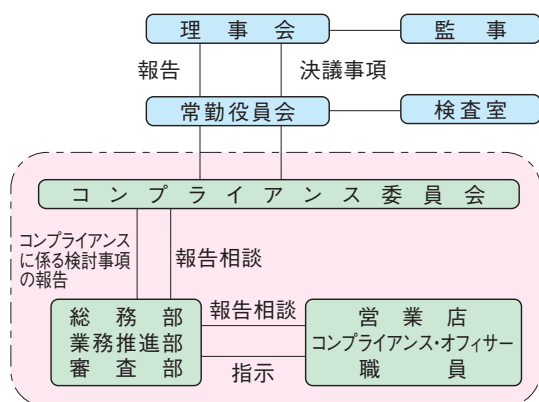
自己責任原則の経営から企業倫理を確立し、各種法令やルール(内部規程等)を厳正に遵守するとともに社会規範を全うする為に、経営の最重要課題の一つに位置付け理事会・常勤役員会そして主管部署を「コンプライアンス委員会」、営業店にはコンプライアンス・オフィサー(次席者)を設置し、コンプライアンス・プログラムに基づき、各部店ごとに定期的な勉強会を月4回実施することで問題点や疑問点を協議し、法令に対する意識の高揚と内部管理態勢の強化に努め、その浸透と徹底に取り組んでいます。

各部店のオフィサーは、法令等に違反する行為の未然防止に注力のうえ、勉強会の開催状況を毎月主管部署へ報告、主管部署は月ごとの報告をとりまとめ、その実施状況を常勤役員会へ報告しています。

職場内研修や会議を通じ経営陣・部店長・職員の金融機関に係る各種法令や規程、新たな問題点や内部規則の認識・理解力は深まっています。

また、コンプライアンスに対する意識・企業風土も高くなり、法令等遵守態勢の強化は図られています。

【コンプライアンス体制】



報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

1. 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しています。

また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

2. 役員に対する報酬

(単位:千円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	23,080	40,000
監 事	1,008	2,000
合 計	24,088	42,000

(注)1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式4号「付属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事9名、監事2名です。(期中に退任した者を含む)

3. 使用人兼務理事2名の使用人分の報酬(賞与を含む)は、13,769千円です。

4. 上記以外に支払った役員賞与はありません。また、役員退職慰労金は理事、監事ともに該当ありません

3. その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役員職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」とは、平成24年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」および「退職給付規程」に基づき支払っています。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連当型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに関与しないため、役員が過度なリスクを伴う報酬を受け取ることはありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

当組合では、お客様により一層のご満足頂けるよう、お取引に係るご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせ等を受け付けております。当組合へのお申し出先として「お取引のある営業店」また「総務部お客様相談窓口」をお願いします。

・苦情処理措置

窓 口：総務部お客様相談窓口
E-mail：masushin@beach.ocn.ne.jp

電話番号：0856-22-3030

受付時間：午前9時～午後5時まで(土・日曜日、祝日及び組合の休業日は除く)

なお、苦情対応の手続きにつきましては、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス <http://www.shimanemasushin.com>

●紛争解決措置

苦情等のお申し出は当組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の理解を得たうえで、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合お客様相談窓口またはしんくみ相談所にお申し出ください。

また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。なお、下記の弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

例えば、広島県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。

②現地調停：現地調停：東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。例えば、お客様は、広島県弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会の幹旋人とは面談で、東京の弁護士会の幹旋人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続を進めることができます。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

当組合は、お客様からのお申し出について、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して迅速・公平・適切な対応を図り、もって当組合に対するお客様の信頼の向上に努めます。

1. お客様からの苦情等については、本支店または総務部お客様相談窓口で受付けます。

2. お申し出いただいた苦情等は、事情・事実関係を調査するとともに、必要に応じ関係部署との連携を図り、公正・迅速・誠実に対応し、解決に努めます。

3. 苦情等の受付・対応に当たっては、個人情報保護に関する法律やガイドライン等に沿い、適切に取扱います。

4. お客様からの苦情等のお申し出は、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。その標準的な手続等の情報を提供します。

5. 紛争解決を図るために、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することが出来ます。その際は、しんくみ相談所の規則等を遵守し解決に取組みます。

6. 顧客サポート等に係る情報の集約、苦情等に対する対応の進捗状況および処理指示については、総務部が一元的に管理します。

7. 反社会的勢力による苦情等を装った圧力に対しては、規程等に基づき、必要に応じ警察等関係機関との連携をとった上で、断固たる対応をとります。

8. 苦情等に対応するために、研修等により関連規程等に基づき業務が運営されるよう、組合内に周知・徹底を図ります。

名 称	一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
電話番号	03-3567-2456
受 付 日 時 間	月～金(祝日および協会の休業日は除く) 9:00～17:00

名称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時 間	月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金(除 祝日、年末年始) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～17:00
ホームページ	http://www.toben.or.jp/bengoshi/kaiketsu/index.html	http://www.ichiben.or.jp/consul/discussion/cyusai/index.html	http://niben.jp/service/chusai.html

経営内容

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	当組合では、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消滅し、当組合が損失を被るリスク」と定義しております。 また、管理方針については、自己査定 of 債務者区分及び分類結果等に基づいて、リスクを適正に把握し、適切なポートフォリオ管理等に反映させることとしています。
管 理 体 制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念等を明示した「信用リスク管理要領」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しています。
評 価 ・ 計 測	信用リスクの評価について、当組合では「資産の自己査定基準」に基づき厳格な自己査定を実施しております。 それと同時に、お客様の財務状況のみならず経営資質・技術力・成長性・個人との一体判断による償還能力等を含め総合的に判定しております。 また、小口多数取引の推進によるリスクの分散の他、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、資金使途別、さらに与信集中によるリスク抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「資産の自己査定基準」及び「償却・引当の計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出しています。
一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとに過去の実績率を算定し、これに将来発生が見込まれる損失による修正を加えて、予想損失率を求め、各々の債務者区分の債権額に予想損失率を乗じて算出しています。
また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先について、個別債務者ごとに予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上するか、または、直接償却を行っています。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の機関を採用しています。

- ・株式会社日本格付研究所
- ・株式会社格付投資情報センター
- ・ムーディーズ・ジャパン社
- ・スタンダード・amp;・プアーズ社

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合の信用リスク削減方法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当し、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じています。
ただし、当組合では融資の取り上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しています。
したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹していますが、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。
当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続については、当組合が定める「貸付規程」及び「担保評価運用基準」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っています。
また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当組合が定める「貸付規程」等により、適切な取扱いに努めています。
なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散しています。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

経 営 内 容

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	当組合では、オペレーショナル・リスクを「金融機関の業務過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または、外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しております。
管 理 体 制	当組合では、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「評判リスク」等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、各委員会や本部各部を主管部署とした管理体制や管理方法に関する基本方針等を明示した「リスク管理規定」や「各リスク管理要領」によって、それぞれのリスクについて定め、リスクを確実に認識する体制を構築しています。
評 価 ・ 計 測	リスクの評価・計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、必要に応じ経営陣を中心とした常勤役員会等により態勢の整備に努めております。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当組合は基礎的手法を採用しております。	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	出資等の発行体の経営状況によっては、当組合の保有する金融資産の価値が変動し、損失を被る潜在性のあるリスクと定義しています。
管 理 体 制	上場株式に係るリスクの認識については、時価評価等によりリスクを計測し、状況を定期的に常勤役員会へ報告しています。また、非上場株式については、当組合が定める「余資運用規程」等に基づいて適正な運用・管理に努めています。
評 価 ・ 計 測	株式等の運用については、健全性の高い上場株式を原則としています。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	金利変動に伴い損失を被るリスクのことで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより利益が低下及び損失を被るリスクと定義しています。
管 理 体 制	管理担当部署は総務部とし、具体的な管理及び総合管理は主管部署であるALM委員会が行います。重要案件に関する事項は常勤役員会で協議し、理事会に付議・報告します。
評 価 ・ 計 測	当組合では、SKC（信組情報サービス株式会社）のALMシステムを採用し金利リスク量を算出しています。
■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要 算定手法としては、現時点における資産・負債のキャッシュフローを計算し、現時点と金利変動後で計算した現在価値の差額を金利ショック下での現在価値変動額として計算する再評価法を採用しています。計算方法については、観測期間5年、比較営業日240日前、99パーセン・1パーセンタイル値を採用し、コア預金については、要求払預金の過去5年間の月末残高を調査し、現在高の50％相当額を最小の額として設定しています。	

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△99	△86

（注）金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを99パーセンタイル値として金利リスクを算出しております。



経営内容

資料編

リスク管理体制

一定量的事項

- ・自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.9をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.17をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	10,330	413	10,855	434
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	10,330	413	10,855	434
（i）ソブリン向け	248	9	341	13
（ii）金融機関向け	1,907	76	2,069	82
（iii）法人等向け	2,901	116	3,061	122
（iv）中小企業等・個人向け	3,368	134	3,416	136
（v）抵当権付住宅ローン	88	3	82	3
（vi）不動産取得等事業向け	625	25	579	23
（vii）三月以上延滞等	35	1	20	0
（viii）その他	1,154	46	1,283	51
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	924	36	908	36
ハ. 単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	11,254	450	11,764	470

（注）1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、（i）～（vii）に区分されないエクスポージャーです。具体的には現金・その他資産が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.13の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等」には当該引当金の金額は含めておりません。

経営内容

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別・運用期間別)

(単位:百万円)

業種区分 運用期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
製 造 業	998	775	—	—	—	—	—	—	30	26
農 業、 林 業	231	275	—	—	—	—	—	—	19	15
漁 業	2	9	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	3,040	2,942	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	213	177	—	—	99	99	—	—	—	—
情 報 通 信 業	34	36	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	394	478	—	—	—	—	—	—	22	22
卸 売 業、 小 売 業	1,977	1,941	—	—	—	—	—	—	18	17
金 融 業、 保 険 業	8,807	9,638	—	—	795	798	—	—	—	—
不 動 産 業	857	796	—	—	99	99	—	—	21	14
物 品 賃 貸 業	4	3	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	62	55	—	—	—	—	—	—	4	4
飲 食 業	535	556	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	95	89	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、 学 習 支 援 業	2	220	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、 福 祉	77	167	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,879	1,809	—	—	98	—	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	105	97	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	2,419	2,837	—	—	613	715	—	—	—	—
個 人	4,035	4,233	—	—	—	—	—	—	8	5
そ の 他	770	725	—	—	5	4	—	—	—	0
業 種 別 合 計	26,545	27,870	—	—	1,712	1,718	—	—	125	106
1 年 以 下	1,241	2,154	—	—	—	—	—	—		
1 年 超 3 年 以 下	1,133	1,878	—	—	—	—	—	—		
3 年 超 5 年 以 下	7,327	7,050	—	—	414	415	—	—		
5 年 超 7 年 以 下	1,662	1,931	—	—	99	99	—	—		
7 年 超 1 0 年 以 下	4,289	4,027	—	—	397	299	—	—		
1 0 年 超	7,465	7,737	—	—	795	898	—	—		
期間の定めのないもの	3,424	3,091	—	—	5	4	—	—		
運 用 期 間 別 合 計	26,545	27,870	—	—	1,712	1,718	—	—		

- (注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
2. 上記の「その他」は、業種別に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金・その他資産が含まれます。なお、運用期間別合計には未収利息及び債務保証残高を「期間の定めのないもの」に含めて表示しております。
3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、業種別合計には未収利息及び債務保証残高を「その他」に含めて表示しております。
4. 当組合は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業 種 別	個 別 貸 倒 引 当 金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
製 造 業	39	40	0	1	—	4	0	0	40	37	—	—
農 業、 林 業	1	1	—	—	—	—	0	0	1	1	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	13	9	—	0	3	—	0	—	9	9	3	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	20	22	1	—	—	—	—	—	22	22	—	—
卸 売 業、 小 売 業	28	25	0	1	—	—	3	1	25	25	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	8	7	1	1	—	—	2	—	7	8	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—
飲 食 業	—	—	—	11	—	—	—	—	—	11	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、 福 祉 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	0	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	14	18	5	—	—	8	1	1	18	8	—	—
合 計	127	125	10	16	3	12	9	3	125	125	3	—

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経 営 内 容

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	5,855	—	5,237
10%	—	2,442	—	3,344
20%	—	8,293	—	9,100
35%	—	249	—	233
50%	499	0	400	6
75%	—	4,467	—	4,532
100%	—	4,730	—	5,013
150%	—	5	—	2
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	499	26,045	400	27,469

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	165	165	—	—	—	—

(注) 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	83	83	101	101
非 上 場 株 式 等	90	90	90	90
合 計	173	173	191	191

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
売 却 益	—	0
売 却 損	—	2
償 却	—	—

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
評 価 損 益	△17	△14

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
評 価 損 益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

国際業務

外国為替取扱高

該当事項なし

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

その他業務

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第62期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(又は損失金処理計算書)の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成25年6月20日

島根益田信用組合
理事長

大畑 寛明

代理貸付残高の内訳

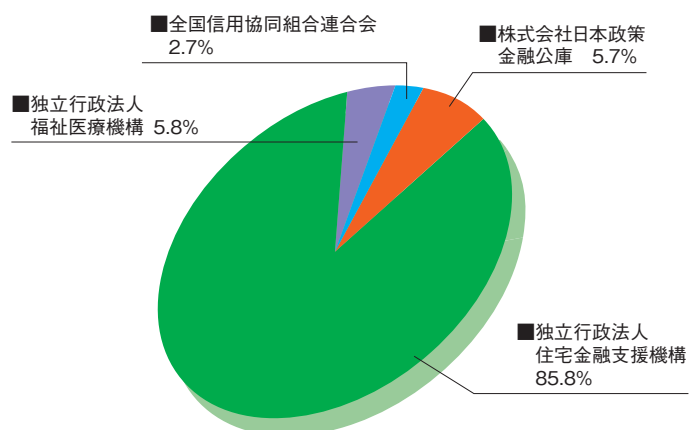
(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
全国信用協同組合連合会	14	10
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	31	22
独立行政法人住宅金融支援機構	401	342
独立行政法人勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人福祉医療機構	24	23
そ の 他	—	—
合 計	470	399

トピックス

- 懸賞金付定期積金「ラッキーチャンス」発売
- 第23回「ますしん友の会」1泊2日旅行
「瀧廉太郎の故郷・竹田城址と雪舟縁の地・金剛宝戒寺 別府温泉」
- 海岸清掃活動(益田市・浜田市の海岸)
- しんくみの日週間(献血運動・カーブミラー清掃)
- カードローンyoung発売
- ますしん教育ローンEカード発売

平成24年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



その他業務

■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預 金・定期積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. でんさい業務

全国銀行協会が設立した「でんさいネット(株式会社全銀電子債権ネットワーク)」において、「でんさい(電子記録債権)」による決済や譲渡・割引などの各種取引を取扱っています。

J. 附帯業務

(イ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(c) 日本銀行の歳入復代理店業務

(ロ) 地方公共団体の公金取扱業務

手数料一覧

(平成25年3月31日現在)

種 類				組 合 員	一 般
振込	当組合 本支店	自店宛	3万円未満	— 円	— 円
			3万円以上	— 円	— 円
		他店宛	3万円未満	105 円	210 円
			3万円以上	105 円	420 円
	他 行	電信扱	1万円未満	525 円	525 円
			1万円以上3万円未満	525 円	525 円
			3万円以上	630 円	735 円
		文書扱	1万円未満	420 円	420 円
1万円以上3万円未満			420 円	420 円	
3万円以上			420 円	630 円	
送金	本支店		— 円	— 円	
	他 行	電信扱	— 円	— 円	
		普通扱(送金小切手)	— 円	— 円	
代金取立	本支店		自店宛	— 円	— 円
			他店宛	— 円	— 円
	他 行	同一交換所における手形		— 円	— 円
		その他地域	至急扱	— 円	— 円
			普通扱	525 円	630 円
その他	振込・送金・取立手形の組戻料			525 円	630 円
	不渡手形返却料			630 円	630 円
	取立手形店頭呈示料			630 円	630 円
種 類					料 金
当座預金	小切手帳	1冊(50枚)			630 円
	約束手形帳	1冊(50枚)			420 円
	マル専口座取扱手数料(割賦販売通知書1枚)				— 円
	マル専手形(1枚につき)				— 円
自己宛小切手					525 円
通帳証書等再発行					1,050 円
カード再発行					1,050 円
証明書発行手数料					残高証明書 1通 525 円
					融資証明書 1通 5,250 円
					その他証明書 1通 525 円
夜 間 金 庫 (月 額)					2,100 円
CD・ATM手数料(払戻1回につき)			当組合カード	県内信用組合	その他
平日18時まで(土曜14時まで)			0 円	— 円	105 円
平日18時以降(土曜14時以降)			105 円	— 円	210 円
日曜日			105 円	— 円	210 円

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		平成23年度末		平成24年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	15,814	12,259	16,240	12,916
	他の金融機関から	20,642	11,805	19,859	11,808
代 金 取 立	他の金融機関向け	909	868	783	694
	他の金融機関から	585	616	496	483

当組合の子会社

該当事項なし

地 域 貢 献

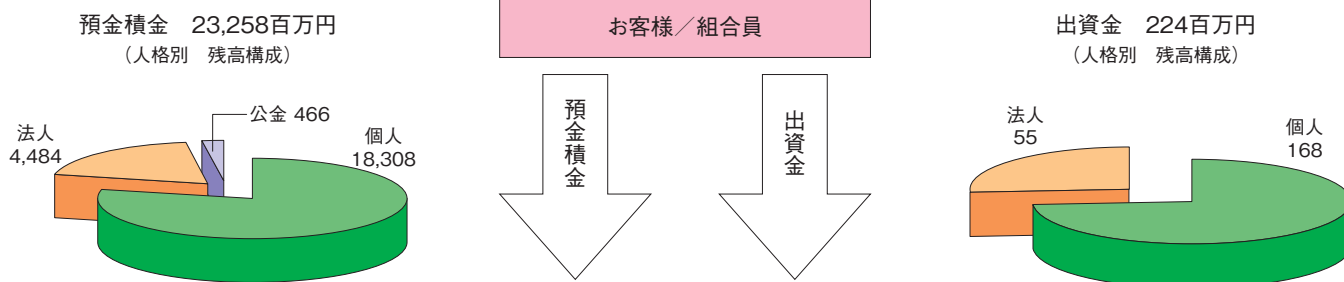
地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、お客様との永い取引関係を維持するために、信用組合の原点に立ち返し、持ち味であるフットワークを活かし、地域内での営業基盤の拡充に努め、協同組織金融機関として組合員皆様の社会的・経済的地位の向上に役立つことを目標として、より一層地域に密着し、地域の発展に努めます。

預金を通じた地域貢献

地域のお客様からお預りした大切な資金（預金・積金、出資金）は、厳正かつ公正な審査に基づき、中小企業者や個人のお客様へ積極的にご融資し、お客様及び地域社会の健全な発展をお手伝いするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や個人のお客様との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

《“ますしん”と地域社会》



島根益田信用組合

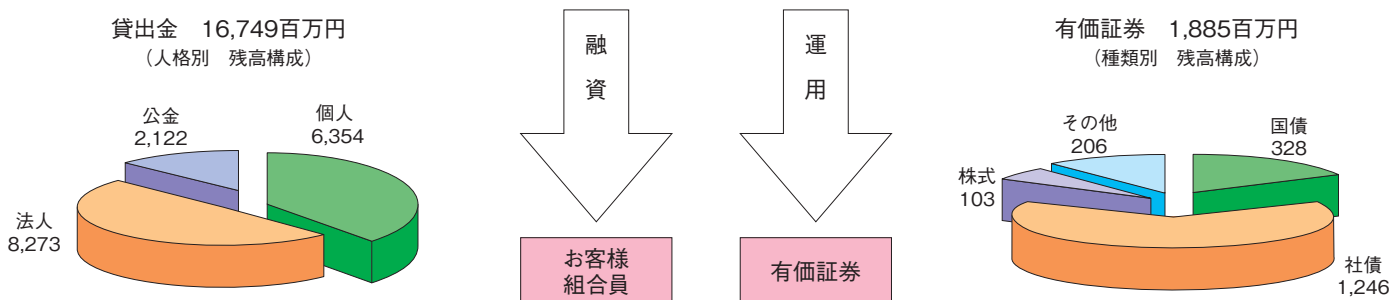
組訓 「奉仕・繁栄・啓発」

役職員数 52人

店舗数 6店舗

組合員数 8,244人

- 金融業務を通じて組合員をはじめ地域社会の健全な発展に奉仕します。
- 地域住民の豊かな生活、中小企業者の安定的成長の中で、共に繁栄を目指します。
- 健全経営を基盤に時代の変化に即応したうえで、地域社会の皆様から信頼されるよう常に啓発に努めます。



融資を通じた地域貢献

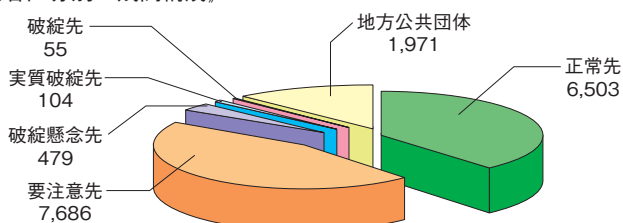
当組合は「奉仕・繁栄・啓発」を組訓に掲げ、地域の事業者（勤労者）一人ひとりへの相互扶助の精神で、地元の協同組織金融機関として業務を通じて地域との永いお付き合いを大切にしながら、共に助け合い、金融サービスと円滑な資金供給に努めております。

◆債務者区分別 債務者数・債権残高

(単位: 先、百万円)

債務者の財務・経営状態に応じて、正常先から破綻先までの5段階に区分したものを債務者区分とします。		先数	金額(構成比)
正 常 先	業況が良好で、財務内容にも特段の問題がない先	2,033	6,503 (38.7%)
要 注 意 先	今後の管理に注意を要する先	480	7,686 (45.8%)
う ち 要管理先	「貸出条件緩和債権」または「3ヶ月以上延滞債権」を有している先	9	127 (0.8%)
破綻懸念先	経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性がある先	52	479 (2.9%)
実質破綻先	実質的に経営破綻の状態に陥っている先	17	104 (0.6%)
破 綻 先	法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先	7	55 (0.3%)
地方公共団体(回収の危険性がないため、債務者区分を行っていません。)		2	1,971 (11.7%)
合 計		2,591	16,799(100.0%)

《債務者区分別 残高構成》

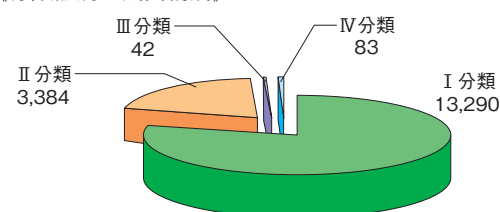


◆分類別別 債権残高

(単位: 百万円)

債務者区分毎に、担保・保証等による回収の可能性を評価して、債権をⅠ分類からⅣ分類までの4つのランクに分類したものを分類額とします。		金額(構成比)
Ⅰ分類	回収について問題のない債権	13,290 (79.1%)
Ⅱ分類	回収について注意を要する債権	3,384 (20.1%)
Ⅲ分類	回収について重大な懸念がある債権	42 (0.3%)
Ⅳ分類	回収不能と判定される債権	83 (0.5%)
合 計		16,799(100.0%)

《分類別別 残高構成》



地 域 貢 献

◆島根県中小企業制度融資の取扱状況

(単位:百万円)

資金名等	24年度実績		25年3月末残高	
	件数	実行額	件数	残高
一般融資	一般設備資金	—	—	5 22
	一般運転資金	—	—	11 42
	小規模企業特別資金	6	13	37 56
	小規模企業育成資金	—	—	8 28
特別融資	創業者支援資金	4	11	34 110
	構造転換支援資金	—	—	6 78
	経営改善長期借換資金	2	24	2 23
緊急融資	資金繰り安定化対応資金	45	841	95 1,348

◆個人向けローン商品の概要と実績

(単位:百万円)

種 類	特 色 等	ご利用期間	ご融資金額	25年3月末残高
住宅	ますしん住宅ローン	35年以内	3,000万円以内	2,237
	住まいの応援団	10年以内	500万円以内	129
	しんくみリフォームローン	10年以内	500万円以内	15
	リフォーム応援団	15年以内	1,000万円以内	24
車	新型マイカーローン	7年以内	500万円以内	130
	しんくみカーライフローン	7年以内	500万円以内	63
教育	新型教育ローン	14年以内	500万円以内	66
	親心応援団	14年以内	300万円以内	7
	進学応援団	10年以内	500万円以内	31
	ますしん教育 Eカード	卒業10年以内	500万円以内	4
カード	ほけっとカードローン	3年更新	70万円以内	111
	生活応援団	3年更新	100万円以内	57
	おともだち	3年更新	50万円以内	179
その他	しんくみ目的ローン	7年以内	500万円以内	1
	ニューふれあいローン	7年以内	500万円以内	44
	しんくみフリーローン	5年以内	300万円以内	3
	遊you(ゆうゆう)応援団	7年以内	200万円以内	3
	クイック応援団	5年以内	99万円以内	6
	シルバー応援団	5年以内	100万円以内	2
	ますしんチョイス	7年以内	300万円以内	110

文化的・社会的貢献に関する活動

○寄付活動



クレジットカード「しんくみピーターパンカード」の寄付金を
全国心臓病の子どもを守る会島根県支部に贈呈しました。

同支部への寄贈は今年で10年目となりました。

このカードは利用代金の0.5%が
信用組合業界の選定したチャリティ関連諸団体等に寄付されます。

島根県内の発行枚数は2,377枚。



○当組合で年金を受給されている皆様等で組織され、年1回の旅行を実施しております。

平成24年度(H24.10.23～H24.10.24) ～瀧廉太郎の故郷 竹田城址と雪舟縁の地 金剛宝戒寺 別府温泉～



[金剛宝戒寺]



[宇佐神宮]



[岡城址]



[別府温泉]

○理事長 職業人講話



～職業人講話とは～
島根職業訓練支援センター主催
「求職者支援訓練」において、当
組合理事長が「金融の役割と貨幣
の歴史」について講義しました。

○献血運動



○カーブミラー清掃



○海岸清掃



○三輪車耐久レース



○どろんこドッジ大会



○軽トラ市



○ますだ祭り～ゆかたコンテスト・綱引き～



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)				経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
		αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)			
358	14	0	14	14	3.91	0.00	100.00

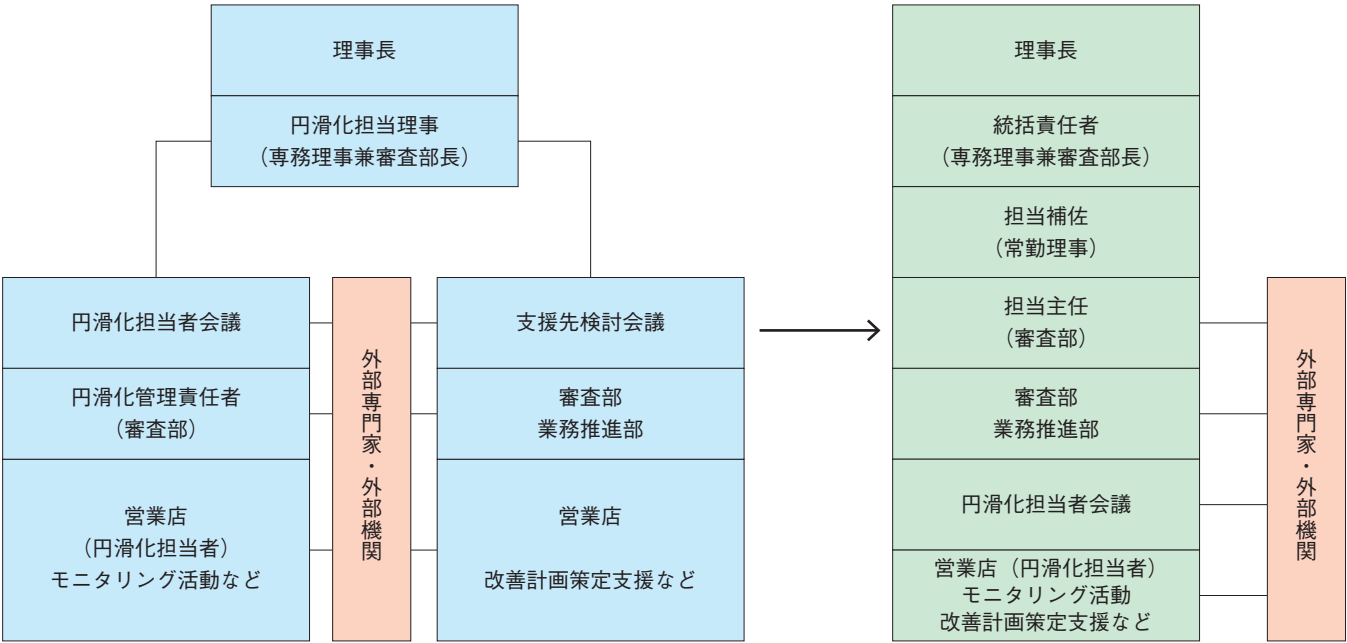
- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
2. 期初債務者数は平成24年4月当初の債務者数です。
3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
4. 「α (アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β (ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。
5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ (ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ (デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

- 経営支援が必要とされる先に対しては、その都度、内容把握のうえ改善計画を立案し、与信先の活性化に努める。
- (1) 営業店は、一般融資取引先及び条件変更対応先に対して、継続的な企業訪問を通じて企業の技術力・販売力や経営者の資質といった経営実態の把握に努めるとともに、適時・適切に経営相談・経営指導を行う。
- (2) 経営改善計画が策定されている先には、進捗状況をモニタリングして管理する。
- (3) 経営改善計画策定が必要であるにもかかわらず、条件変更対応時に計画書が未作成の条件変更対応先は顧客と営業店が連携して計画書を策定する。なお、必要に応じて審査部もサポートを行う。
- (4) 審査部が重要と判定した先は、営業店より定期的に業況報告を求め検証を行う。その内容に不十分な点があれば営業店に指導を行う。
- (5) きめ細やかなコンサルティング活動を通じて積極的な企業・事業再生に取り組む。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

円滑化担当会議と支援先検討会議の2つのセクションで構成していた支援業務実施体制について、平成25年3月21日付けで中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づき、経営革新等支援業務を行う者として認定を受けたことにより、審査部に統括責任者及び経営革新等支援業務を行う者を配置した1つのセクションに統一し、各支店との密接な連携を図るため、指揮命令系統の再構築を行いました。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

中小企業の経営支援に関する取組み状況

少人数体制である当組合では専担者や専門部署の配置はできませんが、少人数体制であるからこそ担当部署である審査部と営業店が密接に連携し、情報を共有しながら税理士、司法書士、経営指導員等の外部専門家や商工会議所、商工会、信用保証協会等の外部機関と連携を図り、創業支援・実行支援、事業計画の策定支援・実行支援、経営改善計画の策定支援・実行支援、経営状況の分析、金融・財務相談などに取組んでいます。

●創業・新規事業開拓の支援

商工会議所、商工会、信用保証協会等と連携し、創業計画の策定支援を行いながら創業資金の融資対応を行いました。

平成24年度融資実績 4先(飲食業2 小売業1 福祉1) 21百万円

●成長段階における支援

太陽光発電事業にかかる建設資金の調達を目的とした動産担保融資2先(うち、1先はシンジケートローン)取組み、同2先の最終資金の融資実行は平成25年度となったものの地元企業の環境問題への対応や事業拡大に向けた資金調達については、多様な融資手法を活用してニーズにお応えしています。

平成24年度融資契約実績 2先 25百万円(平成25年度 最終実行予定額247百万円)

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

条件変更等対応先のなかからモニタリング先(経営状況のヒアリング、分析、金融・財務相談など)や経営改善計画策定支援先(経営改善計画の策定・実行支援など)を指定し、日々の訪問活動を通じたコンサルティング活動や経営指導に取組んでいます。

平成24年度 モニタリング先 24先

経営改善計画策定支援先 14先

地域の活性化に関する取組状況

(1) 地域社会の発展、教育支援、人材育成に資する取組み

- ①平成24年6月、地元会計事務所主催の後継者塾(市内の中小企業者の後継者を対象とした研修会)において、職員が「金融機関から見た企業の評価」をテーマに講師を務めました。
- ②平成24年10月、島根職業訓練支援センター主催の益田市における求職者支援訓練において、理事長が職業人としての心構えとして「金融の役割と貨幣の歴史」について講師を務めました。
- ③平成25年2月、島根職業訓練支援センター主催の浜田市における求職者支援訓練において、理事長が職業人としての心構えとして「金融の役割と貨幣の歴史」について講師を務めました。

(2) 地域の活性化、地域社会に資する取組み

- ①平成24年6月、島根県飲食業生活衛生同業組合青年部主催の「どろんこドッジボール大会」に参加しました。
- ②平成24年6月、同年7月、小さな親切運動山陰本部主催の日本列島クリーン大作戦による浜田市と益田市の「海岸清掃活動」に参加しました。
- ③平成24年8月、益田市の駅前道路が歩行者天国となる「益田まつり」に地元商店街の一員として出店し、「綱引き」や「ゆかたコンテスト」などの各種イベントにも益田市民の一員として参加しました。
- ④平成24年9月、しんくみの日の活動として、本店営業部のロビーを活用した「献血運動」を実施し、職員やお客さまが献血に参加しました。
- ⑤平成24年9月、しんくみの日週間活動の一環として、各営業店の通学路にあるカーブミラーの清掃活動を行いました。
- ⑥平成24年10月、益田商工会議所創立60周年記念事業の一環として開催された「益田スーパー軽トラ市」に地元商店街の一員としてヨーヨー釣りなどの出店を行いました。
- ⑦平成24年10月、匹見町観光協会主催の「三輪車4時間耐久レース」に参加しました。
- ⑧平成25年2月、(株)オリエントコーポレーションとの提携により、社会貢献機能を有する「しんくみピーターパンカード」による寄付金を全国心臓病の子どもを守る会島根県支部に贈りました。



中小企業金融円滑化法に基づく措置の実施状況について

当組合で事業資金のご融資をご利用いただいている中小企業者のお客さまが、不安定な経済情勢の影響等によりご返済が困難となった場合や、当組合で住宅ローン等をご利用いただいているお客さまが、勤務先の業績悪化等のご事情により収入が減少し返済が困難となった場合には、当組合の本部と各営業店の「金融円滑化相談等窓口」等において、返済方法の見直し等のお申込み・ご相談に適切な対応を行っております。

なお、平成21年12月末から平成25年3月末までの中小企業金融円滑化法第4条・第5条に基づく措置の実施状況は、以下のとおりとなっております。

1. 債務者が中小企業者である場合

(1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 9月末	平成23年 3月末	平成23年 9月末	平成24年 3月末	平成24年 9月末	平成25年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	192	594	1,310	2,356	2,914	3,651	4,187	4,874
うち、実行に係る貸付債権の額	113	502	1,230	2,249	2,781	3,500	4,040	4,741
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	24	37	45	45	90	90	90
うち、審査中の貸付債権の額	78	33	7	21	46	17	14	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	34	34	40	40	42	42	42

(2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 9月末	平成23年 3月末	平成23年 9月末	平成24年 3月末	平成24年 9月末	平成25年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	21	84	172	299	368	468	536	630
うち、実行に係る貸付債権の数	17	72	162	285	352	449	519	616
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	2	7	9	9	11	11	11
うち、審査中の貸付債権の数	4	9	2	3	5	5	3	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	1	1	2	2	3	3	3

2. 債務者が住宅資金借入者である場合

(1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 9月末	平成23年 3月末	平成23年 9月末	平成24年 3月末	平成24年 9月末	平成25年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	5	25	41	49	78	88	88	116
うち、実行に係る貸付債権の額	0	17	33	41	70	71	79	79
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	5	0	0	0	0	8	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	8	8	8	8	8	8	37

(2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 9月末	平成23年 3月末	平成23年 9月末	平成24年 3月末	平成24年 9月末	平成25年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	2	5	6	7	11	13	13	14
うち、実行に係る貸付債権の数	0	4	5	6	10	11	12	12
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	2	0	0	0	0	1	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	1	1	1	1	1	1	2

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況)(平成25年3月現在)

店 名	住 所	電 話	CD・ATM
本店営業部	〒698-0024 島根県益田市駅前町14番23号	0856-22-3030	2台
浜田支店	〒697-0027 島根県浜田市殿町83番216	0855-22-5354	1台
小野支店	〒699-3763 島根県益田市戸田町イ610番1	0856-28-1050	—
西益田支店	〒699-5132 島根県益田市横田町233番12	0856-25-2011	1台
高津支店	〒698-0041 島根県益田市高津6丁目15番30号	0856-23-1888	1台
あけぼの支店	〒698-0025 島根県益田市あけぼの西町18番7	0856-23-1500	1台

店外CD・ATM店

店 名	住 所	CD・ATM
ゆめタウン益田店出張所	〒698-0041 島根県益田市高津7丁目 ゆめタウン益田店内	1台
益田市役所出張所	〒698-0023 島根県益田市常盤町 益田市役所内	1台

地区一覧

益田市 浜田市 鹿足郡

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ ご あ い さ つ

【概況・組織】

1. 事業方針	2
2. 事業の組織 *	3
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) *	3
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) *	28
5. 自動機器設置状況	28
6. 地区一覧	28
7. 組合員数	2
8. 子会社の状況	22

【主要事業内容】

9. 主要な事業の内容 *	22
10. 信用組合の代理業者 *	取扱いなし

【業務に関する事項】

11. 事業の概況 *	2
12. 経常収益 *	8
13. 業務純益	8
14. 経常利益(損失) *	8
15. 当期純利益(損失) *	8
16. 出資総額、出資総口数 *	8
17. 純資産額 *	8
18. 総資産額 *	8
19. 預金積金残高 *	8
20. 貸出金残高 *	8
21. 有価証券残高 *	8
22. 単体自己資本比率 *	8
23. 出資配当金 *	8
24. 職員数 *	8

【主要業務に関する指標】

25. 業務粗利益及び業務粗利益率 *	8
26. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 *	8
27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 *	11
28. 受取利息、支払利息の増減 *	8
29. 役員取引の状況	8

30. その他業務収益の内訳	11
----------------	----

31. 経費の内訳	8
32. 総資産経常利益率 *	11
33. 総資産当期純利益率 *	11

【預金に関する指標】

34. 預金種目別平均残高 *	12
35. 預金者別預金残高	12
36. 財形貯蓄残高	12
37. 職員1人当り預金残高	11
38. 1店舗当り預金残高	11
39. 定期預金種類別残高 *	12

【貸出金等に関する指標】

40. 貸出金種類別平均残高 *	12
41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *	12
42. 貸出金金利区分別残高 *	13
43. 貸出金使途別残高 *	13
44. 貸出金業種別残高・構成比 *	13
45. 預貸率(期末・期中平均) *	11
46. 消費者ローン・住宅ローン残高	13
47. 代理貸付残高の内訳	21
48. 職員1人当り貸出金残高	11
49. 1店舗当り貸出金残高	11

【有価証券に関する指標】

50. 商品有価証券の種類別平均残高 *	取扱いなし
51. 有価証券の種類別平均残高 *	12
52. 有価証券種類別残存期間別残高 *	13
53. 預証率(期末・期中平均) *	11

【経営管理体制に関する事項】

54. 法令遵守の体制 *	15
55. リスク管理体制 *	16.17
資料編	18.19.20
(パーゼルⅡに関する事項を含む)	

56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *	15
-------------------------	----

【財産の状況】

57. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 *	4.5.6.7.8
58. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 *	14
(1) 破綻先債権	
(2) 延滞債権	
(3) 3か月以上延滞債権	
(4) 貸出条件緩和債権	
59. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 *	14
60. 自己資本充実状況(自己資本比率明細) *	9
(パーゼルⅡに関する事項を含む)	
61. 有価証券、金銭の信託等の評価 *	10
62. 外貨建資産残高	21
63. オフバランス取引の状況	11
64. 先物取引の時価情報	11
65. オプション取引の時価情報	取扱いなし
66. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *	13
67. 貸出金償却の額 *	13
68. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	21

【その他の業務】

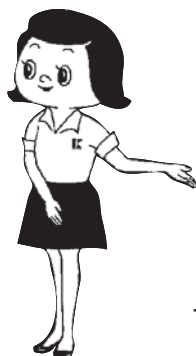
69. 内国為替取扱実績	22
70. 外国為替取扱実績	21
71. 公共債窓販実績	21
72. 公共債引受額	21
73. 手数料一覧	22

【その他】

74. トピックス	21
75. 沿革・歩み	2
76. 継続企業の前提の疑義 *	該当なし
77. 総代会について	3
78. 報酬体系について	15

【地域貢献に関する事項】

79. 地域貢献	23.24
80. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況 *	25.26
81. 中小企業金融円滑化法に基づく措置の実施状況について	27



しんくみマスコット「くみちゃん」

〒698-0024 島根県益田市駅前町14番23号
 TEL : 0856-22-3030 FAX : 0856-23-6250
 E-mail masushin@beach.ocn.ne.jp
 http://www.shimanemasushin.com